

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年5月7日(2020.5.7)

【公開番号】特開2019-134863(P2019-134863A)

【公開日】令和1年8月15日(2019.8.15)

【年通号数】公開・登録公報2019-033

【出願番号】特願2018-18250(P2018-18250)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月27日(2020.3.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

判定を行う判定手段と、

前記判定手段の判定結果に基づいて特典を付与しうる特典付与手段と、

遊技者による操作を受ける操作受け部を有する操作手段と、

所定の遊技状態において操作機会が付与される受付許容期間を発生可能であり、該受付許容期間において操作受付されると受付後演出を生じさせる受付期間発生手段と、

前記操作受け部を摸した摸画像表示を表示可能な摸画像表示手段と
を備え、

前記受付期間発生手段は、遊技者による演出設定ではなく、前記判定手段による判定の結果に基づいて、

遊技者による操作によって前記操作受付がなされた場合、該操作受付がなされたことに基づいて受付後演出を発生させ、該操作受付がなくても該操作受付がなされたときと同じ受付後演出を発生させるように、遊技者に対して操作機会を付与する自動受付許容期間として前記受付許容期間を発生させる場合と、

遊技者による操作によって前記操作受付がなされた場合、該操作受付がなされたことに基づいて受付後演出を発生させ、該操作受付がなされない場合、該操作受付がなされたときと同じ受付後演出を発生させないように、遊技者に対して操作機会を付与する非自動受付許容期間として前記受付許容期間を発生させる場合とがあり、

さらに、

前記受付許容期間として、第1受付許容期間及び第2受付許容期間を含む複数の受付許容期間が用意されており、

前記第1受付許容期間は、前記判定手段の判定結果に応じた第1条件が満たされると、前記非自動受付許容期間として発生することがなく前記自動受付許容期間として発生するものであり、当該第1受付許容期間が発生する場合、これに先立って第1前演出表示が所定の表示領域を用いて実行開始されるようになっており、

前記第2受付許容期間は、前記判定手段の判定結果に応じた前記第1条件とは異なる第2条件が満たされると、前記非自動受付許容期間として発生するものであり、当該第2受付許容期間が発生する場合、これに先立って第2前演出表示が前記所定の表示領域のうち前記第1前演出表示よりも小さな領域を用いて実行開始されるようになっており、

前記第1受付許容期間が発生する場合、前記第1前演出表示は、当該第1受付許容期間が発生するタイミングを跨るように表示され、前記摸画像表示は、該第1前演出表示が表示されているなかでその背後側に重なって見えるように表示され、

前記第2受付許容期間が発生する場合、前記第2前演出表示は、当該第2受付許容期間が発生するタイミングを跨るように表示され、前記摸画像表示は、該第2前演出表示が表示されているなかでその背後側に重なって見えるように表示され、

さらに、

前記摸画像表示を表示するときの態様として第1態様及び第2態様が少なくとも用意されており、

遊技者に対して操作機会が付与されているときに前記摸画像表示が前記第1態様で表示されている場合は、前記非自動受付許容期間が発生している状況下にあることはなく前記自動受付許容期間が必ず発生している状況下であり、遊技者に対して操作機会が付与されているときに前記摸画像表示が前記第2態様で表示されている場合は、前記自動受付許容期間が発生している状況下にある場合と前記非自動受付許容期間が発生している状況下にある場合との両方があるようになっており、

さらに、

前記操作手段は、少なくとも第1態様及び第2態様を含む複数態様のいずれかで発光可能であり、

遊技者に対して操作機会が付与されているときに前記操作手段が前記第1態様で発光している場合は、前記非自動受付許容期間が発生している状況下にあることはなく前記自動受付許容期間が必ず発生している状況下であり、遊技者に対して操作機会が付与されているときに前記操作手段が前記第2態様で発光している場合は、前記自動受付許容期間が発生している状況下にある場合と前記非自動受付許容期間が発生している状況下にある場合との両方がある

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

このような従来の遊技機では、遊技興趣が低下することが懸念される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

手段1：判定を行う判定手段と、

前記判定手段の判定結果に基づいて特典を付与しうる特典付与手段と、

遊技者による操作を受ける操作受け部を有する操作手段と、

所定の遊技状態において操作機会が付与される受付許容期間を発生可能であり、該受付許容期間において操作受付されると受付後演出を生じさせる受付期間発生手段と、

前記操作受け部を摸した摸画像表示を表示可能な摸画像表示手段と

を備え、

前記受付期間発生手段は、遊技者による演出設定ではなく、前記判定手段による判定の結果に基づいて、

遊技者による操作によって前記操作受付がなされた場合、該操作受付がなされたことに基づいて受付後演出を発生させ、該操作受付がなくても該操作受付がなされたときと同じ受付後演出を発生させるように、遊技者に対して操作機会を付与する自動受付許容期間と

して前記受付許容期間を発生させる場合と、

遊技者による操作によって前記操作受付がなされた場合、該操作受付がなされたことに基づいて受付後演出を発生させ、該操作受付がなされない場合、該操作受付がなされたときと同じ受付後演出を発生させないように、遊技者に対して操作機会を付与する非自動受付許容期間として前記受付許容期間を発生させる場合とがあり、

さらに、

前記受付許容期間として、第1受付許容期間及び第2受付許容期間を含む複数の受付許容期間が用意されており、

前記第1受付許容期間は、前記判定手段の判定結果に応じた第1条件が満たされると、前記非自動受付許容期間として発生することがなく前記自動受付許容期間として発生するものであり、当該第1受付許容期間が発生する場合、これに先立って第1前演出表示が所定の表示領域を用いて実行開始されるようになっており、

前記第2受付許容期間は、前記判定手段の判定結果に応じた前記第1条件とは異なる第2条件が満たされると、前記非自動受付許容期間として発生するものであり、当該第2受付許容期間が発生する場合、これに先立って第2前演出表示が前記所定の表示領域のうち前記第1前演出表示よりも小さな領域を用いて実行開始されるようになっており、

前記第1受付許容期間が発生する場合、前記第1前演出表示は、当該第1受付許容期間が発生するタイミングを跨るように表示され、前記摸画像表示は、該第1前演出表示が表示されているなかでその背後側に重なって見えるように表示され、

前記第2受付許容期間が発生する場合、前記第2前演出表示は、当該第2受付許容期間が発生するタイミングを跨るように表示され、前記摸画像表示は、該第2前演出表示が表示されているなかでその背後側に重なって見えるように表示され、

さらに、

前記摸画像表示を表示するときの態様として第1態様及び第2態様が少なくとも用意されており、

遊技者に対して操作機会が付与されているときに前記摸画像表示が前記第1態様で表示されている場合は、前記非自動受付許容期間が発生している状況下にあることはなく前記自動受付許容期間が必ず発生している状況下であり、遊技者に対して操作機会が付与されているときに前記摸画像表示が前記第2態様で表示されている場合は、前記自動受付許容期間が発生している状況下にある場合と前記非自動受付許容期間が発生している状況下にある場合との両方があるようになっており、

さらに、

前記操作手段は、少なくとも第1態様及び第2態様を含む複数態様のいずれかで発光可能であり、

遊技者に対して操作機会が付与されているときに前記操作手段が前記第1態様で発光している場合は、前記非自動受付許容期間が発生している状況下にあることはなく前記自動受付許容期間が必ず発生している状況下であり、遊技者に対して操作機会が付与されているときに前記操作手段が前記第2態様で発光している場合は、前記自動受付許容期間が発生している状況下にある場合と前記非自動受付許容期間が発生している状況下にある場合との両方がある

ことを特徴とする遊技機。

【**手続補正4**】

【**補正対象書類名**】明細書

【**補正対象項目名**】0008

【**補正方法**】削除

【**補正の内容**】